

公 告

事業名：国立大学法人金沢大学寄附金付自動販売機に係る設置及び管理運営業務

国立大学法人金沢大学（以下「本学」という。）では、本学の学生・教職員等への福利厚生の実施及び患者等の利便性の向上並びに本学の収益の改善を図ることを目的に、寄附金付自動販売機（飲料等の購入者が金沢大学基金へ寄附できる自動販売機）の設置及び管理運営業務を委託します。

については、本業務の受託を希望する事業者からの企画提案を募集します。

平成29年12月13日

国立大学法人金沢大学
学長 山崎 光悦

1 事業の概要

(1) 事業名

国立大学法人金沢大学寄附金付自動販売機に係る設置及び管理運営業務

(2) 事業内容

本学各キャンパス等に、本学の示す公募要領に基づき飲料等の寄附金付自動販売機の設置及び管理運営を実施する業務

(3) 寄附金付自動販売機の設置台数

契約単位	キャンパス等名称	所在地	設置台数
A-1	角間キャンパス	金沢市角間町	16
A-2	〃	〃	8
A-3	〃	〃	8
B-1	宝町・鶴間キャンパス	金沢市宝町13-1・ 金沢市小立野5-11-80	8
B-2	宝町キャンパス (医学類)	金沢市宝町13-1	5
C-1	宝町キャンパス (附属病院)	金沢市宝町13-1	10
C-2	〃	〃	4
C-3	〃	〃	7
C-4	〃	〃	2
C-5	〃	〃	1
D	平和町キャンパス	金沢市平和町1-1-15	1
E	〃	〃	1
F	〃	〃	1
G	野町団地学生寮 (泉学寮：男子)	金沢市弥生1-26-5	1
H	〃	〃	1

I	泉野団地学生寮 (白梅寮：女子)	金沢市泉野2-13-1	1
J	〃	〃	1
フード	角間キャンパス	金沢市角間町	1
合計			77

(4) 実施期間

平成30年4月1日から平成35年3月31日までとする。

2 応募資格要件

- ・本学から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ・自動販売機の設置業務について3年以上の運営経験を有し、現在も継続中であること。
- ・「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請のある者でないこと。
- ・国、地方公共団体、国立大学法人又は独立行政法人等から、取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3 公募要領の交付等

(1) 交付期間

平成29年12月13日（水）～平成30年1月23日（火）

(2) 交付場所

〒920-1192 金沢市角間町
 国立大学法人金沢大学財務部（本部棟3階）
 財務企画課企画調整係 担当：藤本
 電 話：076-264-5064
 F A X：076-234-4020
 E-mail：fikikaku@adm.kanazawa-u.ac.jp

(3) その他

メールでの交付を希望する場合は、上記3（2）の担当宛にFAX又はメールにて、その旨連絡すること。

4 企画提案書等の提出期限等

(1) 提出期限

平成30年1月23日（火）17時00分（必着）

(2) 提出場所

上記3（2）に同じ

(3) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は上記4（1）の提出期限に必着すること。）

(4) 提出部数

正本1部、副本9部（提出書類は1部ずつファイルに綴じること。）

5 質問等

質問等は公募要領「8 質問等」により、平成30年1月12日（金）16時00分まで（厳守）に提出すること。

6 提案内容の審査に関する事項

提出された企画提案書について、本学の審査委員会において審査基準に基づき審査を行い、最も評価点数の高い者を契約予定者として選考する。

その後、選考した契約予定者と協議を行い、双方合意の上、契約を締結する。

7 その他

(1) 企画提案書等作成にあたっての照会先

上記3 (2) に同じ

(2) 企画提案書の無効

本公告に示した応募資格のない者の企画提案及び本学の定める条件に違反した企画提案は無効とする

(3) 契約書作成の要否

契約締結にあたっては契約書を作成する

(4) その他

詳細は公募要領による